

青森県教育委員会第795回定例会会議録

期 日 平成27年4月2日（木）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

議事目録

- 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
- その他 平成27年度のいじめ防止対策について
- その他 懲戒処分に係る標準処分例について
- その他 平成28年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について

平成27年4月2日（木）

- ・開会 午後3時
- ・閉会 午後3時41分
- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
金教育次長、奈良教育次長、岡田参事、田村参事、教育政策・職員福利・学校教育・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
- ・書記
仁和由紀人、村上健

会 議

議 事

報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について (非公開の会議に付き記録別途)

そ の 他 平成27年度のいじめ防止対策について

(和嶋学校教育課長)

昨年7月に発生した県立八戸北高等学校の重大事態に伴う青森県いじめ防止対策審議会及び青森県青少年健全育成審議会いじめ調査部会の両調査報告書の提言を踏まえて、平成27年度のいじめ防止対策をまとめたので報告する。

まず、「1子どもを取り巻く状況の把握力を高める」という提言については、(1)から(6)の取組を行うこととしている。主な取組としては、児童、生徒の携帯端末の利用状況の実態を把握するため、全ての県立高校生と全ての公立の小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査を昨年度末に行った。この調査結果については、今後、PTA団体と連携し、各地区において開催する保護者研修会等において提供するなどし、保護者と一体となった取組を進めて参りたい。また、摂食障害をはじめとする精神疾患や発達障害に対する理解を深め、「心の健康に関する教育」の充実を図るための教員研修を実施することとしている。

次に、「2教育相談体制の更なる整備を図るなど学校を支援する体制を拡充する」という提言については、(1)のとおりスクールカウンセラーを、(2)のとおりスクールソーシャルワーカーをそれぞれ増員し、教育相談体制を拡充することとしている。

次に、「3いじめに関する学習機会を確保し、学校教育活動全体を通じていじめ防止教育を推進する」という提言については、いじめ防止等について、児童生徒が主体的に取り組み、いじめをしない、見て見ぬふりをしないよう、お互いを尊重し理解を深める話し合いや体験活動を充実させ、「いじめのない学校づくり」を推進することとしている。教育委員会が作成したリーフレット「いじめを防ごうー大切な仲間だからー」は、新入学の時期に合わせて、私立も含めた県内全ての児童生徒に配布するとともに、学校には教師向けの活用例を添えて、いじめ防止の学習に取り組んで参りたい。

「4学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層進め、いじめ防止対策に取り組む」という提言については、(1)のとおり、PTA各団体、医師会、弁護士会、警察等の関係機関で組織する「青森県いじめ防止問題対策連絡協議会」に市町村教育委員会の参加も得ながら、関係機関の一層の連携を図ることとしている。

また、(2)のとおりPTA団体と連携して講演会を実施するほか、(3)のとおり県警察本部と連携した啓発活動や、(4)のとおり知事部局が主管する「青少年健全育成県民運動」、「命を大切にす心を育む県民運動」に学校及び関係機関が積極的に参画し、より一層の連携を図ることとしている。

なお、4月の新入学の時期において、いじめ防止を広く県民の皆様に訴えるため、県、県教育委員会、県警察本部が共催し、「いじめ防止声かけキャンペーン」を実施することとしている。本キャンペーンは、「命を大切にすることを育む声かけリーダー」をはじめ、地域の皆さんに小学校校門付近の街頭において、子どもたちがいじめ防止の声かけを行っていただく予定である。

(中沢委員)

リーフレットの内容については、学校現場で先生がちゃんと言葉で説明することが大事だと思っている。その辺は周知徹底していただきたい。

(和嶋学校教育課長)

生徒指導担当者の会議など教員を集めた会議が様々あるので、その都度お伝えしながら、周知徹底を図りたい。

(町田委員)

SNSや携帯端末の発達に伴い、子どもたちの情報処理能力の向上についてもしっかりと教育していく必要がある。また、相互理解を深めるなどのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション能力についても再度きちんと教育していく必要がある。

(和嶋学校教育課長)

日々、子どもたちが使っている携帯電話・スマートフォンは進化しているので、教員研修の場に専門の方を招いたりしながら、教員の側が技術の進歩についていけないという状況にならないよう努めている。顔を見合わせてのコミュニケーション能力の向上については、いじめのことに限らず、体験活動など様々な活動を通して取り組んでいきたいと考えている。

(野澤委員)

八戸北高校のことや全国の様々な事例から発想して今回の青森県におけるいじめ防止対策が生まれてきたわけであるので、その精神は初心として忘れることがないように、着実に成果を上げているということをしっかりと検証しながら進めていっていただきたい。また、学校現場ではこれらの対策をさらに具体化し、効果的な対策を練り上げていただきたい。

(中村教育長)

今お話があったような「検証をしながら」という視点は忘れずに取り組んでいきたい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、平成27年度はいじめ防止対策の件については了解した。

そ の 他 懲戒処分に係る標準処分例について

(田村参事)

教育委員会が任命する職員が全体の奉仕者としてふさわしくない行為や違法行為を行った場合の懲戒処分については、これまで、過去の処分例等を基にその量定等の判断を厳格に行ってきたところである。

しかしながら、学校教育の成否は、教員の資質能力によるところが大きいと言われる中で、依然として教職員の不祥事は後を絶たず、教職員のコンプライアンス向上に向けた取組は喫緊の課題であることから、県教育委員会として、教職員等が全体の奉仕者としてふさわしくない行為や違法行為を行った場合の標準的な懲戒処分の量定を示すこととし、県民に対する説明責任、本県学校教育への県民の信頼確保を図るものである。

なお、懲戒処分に係る標準処分例は、過去の処分前例を踏まえたもので、その構成は、知事部局の例にならいつつ、児童生徒に対する体罰やわいせつ行為など、一般の公務員には想定されない非違行為を加えたものとなっており、本日付けで、本庁各課等、各県立学校及び各市町村教育委員会に通知することとしている。

(野澤委員)

非常にいいことだと思っている。教職員の心の重荷にならないように配慮しながら、きちんと説明し、懲戒事案がなくなるよう指導していただきたい。

(中村教育長)

「教職員の心の重荷にならないように」という点は心に留めながら、しっかりと取り組んでいきたい。

(豊川委員長)

しっかり説明して、過度な不安を与えないよう進めていただきたい。他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分に係る標準処分例の件については了解した。

そ の 他 平成28年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について

(田村参事)

本県の教員採用候補者選考試験の受験者数は、平成24年度から減少してきている。

その背景には、全国的に見て本県の競争倍率が高く、他都道府県では本県に比べて退職者が多いため採用枠が広がっており、他都道府県に本県から受験者が流出していることなどが考えられる。

そのため、優秀な教員の確保という観点から、今年度実施する「平成28年度教員採用候補者選考試験」において、次の3点について改善し実施することとした。

1点目として、他都道府県の現職教員は、一般・教職教養試験を免除する。対象者は、出願時に現に他都道府県の国立学校又は公立学校の教諭又は養護教諭であり、実施年度末現在で3年以上の経験を有する者である。

2点目として、本県の臨時講師又は臨時養護助教諭の経験者は、一般・教職教養試験を免除する。対象者は、直近の5年度前の4月1日から実施年度の5月31日までの5年2カ月の間に、県内の国立学校又は公立学校の臨時講師又は臨時養護助教諭として3年以上の経験を有する者である。

3点目として、受験資格の受験可能年齢を削除する。これまでの受験資格では、採用年度の4月1日時点での年齢を50歳以下としてきたが、年齢制限を無くするものである。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、平成28年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項の件については了解した。